

## ○「地域経済活性化と中小企業・小規模事業者の成長・持続的発展のための 要望活動」を実施（商工3団体合同）

この度、栃木県商工会連合会、栃木県商店街振興組合連合会、本会の3団体合同により要望書を取りまとめ、令和3年12月1日（水）、栃木県庁において福田富一知事並びに阿部寿一県議会議長に対し提出いたしました。

当日は商工会連合会の福田徳一会長、商店街振興組合連合会の長島俊夫理事長、そして当中央会の齋藤高藏会長が出席し、県庁「知事応接室」及び「県議会議長応接室」において、それぞれ要望書を手渡し、各要望項目の概要についての説明と意見交換が行われました。



福田知事への要望書提出



阿部議長への要望書提出

福田知事からは、「各団体の皆様には今回のコロナ対応においても、様々な面でご協力をいただいております。いただいた要望の主旨を踏まえて今後の県政を進めていきたい。」旨のお言葉をいただきました。また、阿部議長からは、「中小・小規模事業者の重要性、そしてコロナ禍での厳しい現状は十分に理解している。いただいた要望はいずれも重要なものであり、議会としてしっかり議論していきたい。」との、大変心強いお話がありました。

次ページより要望書の本文を掲載いたします。

## 地域経済活性化と中小企業・小規模事業者の成長・持続的発展のための要望

栃木県商工会連合会

栃木県中小企業団体中央会

栃木県商店街振興組合連合会

商工団体の事業運営につきましては、日頃より格別なるご指導ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大は、未だに我が国経済に甚大な影響を及ぼしております。県内の中小企業・小規模事業者は、繰り返される緊急事態宣言下での活動制限に翻弄され、極めて厳しい経営環境が続いています。コロナ禍前から深刻さを増している人口減少・高齢化に伴う市場の縮小に加え、多発する自然災害、最低賃金の大幅な引き上げ、働き方改革や生産性の向上への対応、更にコロナ禍による消費行動やビジネススタイルの変化やDXをはじめとした新たなビジネスチャンスへの対応も求められています。また、最近の原油価格の上昇は、コストや原材料の高騰により厳しい経営に一層拍車がかかっております。

本県におきましても、感染拡大の影響は、ほぼ全業種的に拡大しており、特に宿泊や観光関連の事業者への影響は大きく、ここに来て感染者数に減少傾向が見られ景気回復に期待が高まるものの「第6波」と言われる再拡大への懸念が残るため、現在も多くの事業者で感染防止対策に努めつつ事業の継続と雇用の維持に取り組んでいる状況であります。今後も急速な回復は期待できず、コロナ禍以前の状態に戻るまでには、まだ相当の期間が必要であると思われまます。このような中、栃木県では各種の感染防止対策を的確に実施され、迅速に「とちぎ元気回復プログラム」を策定し、需要の喚起と感染防止の両立に積極的に取り組まれており、誠に心強い限りであります。

地域の雇用を支え地域経済の基盤を成す中小企業・小規模事業者が、この存亡の危機を乗り越え、引き続き地域経済のけん引役として発展していくためには、これまで以上に大胆かつ臨機応変な支援を的確に行っていく必要があります。我々商工団体といたしましても、事業者に寄り添う伴走型支援を目指すとともに、そのための組織体制強化と指導員等の資質向上に努めながら、幅広い支援ノウハウと機動力を十分に発揮しつつ、これまで以上に各種支援事業を積極的に展開して参る所存であります。

栃木県におかれましては、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、中小企業・小規模事業者に対する施策の充実強化、並びに地方創生による地域経済の活性化をより一層推進するとともに、事業者育成、競争力のある産業及び雇用の創出のため、次の項目について特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。

## 1. 新型コロナウイルス感染症対策等について

### (1) 新型コロナウイルス感染症による中小企業・小規模事業者への支援について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの中小企業・小規模事業者が経営危機に直面しております。栃木県においては、営業時間短縮協力金をはじめ、緊急対策資金や利子補給事業等の金融支援など各種の対策が実施されて参りましたが、感染状況は落ち着いてきているものの、当面は感染対策と経済活動を両立していくことが求められており、本来の状態に戻るまでには相当の期間が必要であります。また、先行きへの不安から事業継続へのモチベーションが低下し廃業へと繋がっております。

つきましては、中小企業・小規模事業者の経営状況が回復し安定化するまでは、引き続き各種支援策の継続を要望いたしますとともに、事業活動の継続と雇用維持のための的確な支援を、臨機応変に実施されますよう強く要望いたします。更に、再度の感染拡大（いわゆる「第6波」）への対策も、沈静化しているうちに十分に準備されますようお願いいたします。

### (2) 観光需要喚起のための各種支援の継続拡充並びに周知徹底について

国により推進される「GoToEat キャンペーン」の栃木食事券の追加販売、また県による第2弾「県民一家族一旅行推進事業」は、地元に貢献できる需要喚起策として有効であります。しかし、当初の予定では実施期間が短いため期間延長を希望する声もよく耳にします。

つきましては、より幅広い層に利用が拡大されるよう、更なる周知徹底、期間の延長と支援の拡充、また、実施に当たっては一部の大企業に集中しないよう中小企業・小規模事業者への特段のご配慮をお願いいたします。

## 2. 災害対応力、事業継続力強化への支援について

近年の令和元年台風19号によるものをはじめ、度重なる地震やゲリラ豪雨等の大規模災害が相次いで発生しており、資金力や設備・人材等の経営資源が脆弱な中小企業・小規模事業者の被災は、地域経済・産業構造にも大きな影響を与える恐れがあります。

県におかれましては、これまでも「栃木県BCP策定支援プロジェクト」により県内事業者へのBCP個別策定支援に取り組まれておりますが、これらを発展させ、県内中小企業・小規模事業者の災害対応力、事業継続力強化をより強力に促進するため、BCP（事業継続計画）策定及び運用に係る費用補助、BCP策定事業者への優遇措置（損害保険料の割引制度等）の創設を要望いたします。また、組合等を通じた災害時応援協定等の事業者

間連携、サプライ・チェーン・マネジメントの推進等の取り組みに対しましても、併せて対策強化が図られますようお願いいたします。

### **3. 中小企業・小規模事業者の経営力向上に繋がる中小企業対策予算等の確保について**

#### **(1) 中小企業・小規模事業者対策予算の確保について**

新型コロナウイルス感染症の拡大により長期にわたって深刻な影響を受けている我が国経済を回復し雇用維持を図るためには、地域を支えている中小企業・小規模事業者に対する支援を強力に推進していくことが必要不可欠です。このため、県における中小企業・小規模事業者対策予算が前年度同様に、安定的に確保されますよう強く要望いたします。

#### **(2) 商工団体の人件費に係る補助金の確保及び資質向上対策について**

商工団体では、「栃木県中小企業・小規模企業の振興に関する条例」の基本理念にもとづき、中小企業・小規模事業者の多様なニーズに対応できるよう、日々指導員等の業務遂行能力の向上に努めております。しかしながら、近年における経済環境の変化は著しく、地域の中小企業・小規模事業者の抱える経営課題（最近では生産性の向上、最低賃金引き上げ、DXへの対応、原油価格の上昇など）は、ますます高度化・複雑化しており、個々の指導員等にはこれまで以上に実践的かつ伴走型の支援スキルが求められ、人員の確保とあわせて指導員等の資質の向上による組織力の充実強化が喫緊の課題となっております。

つきましては、本条例で中小企業支援団体に位置づけられている商工団体に対し、指導員等の人件費の十分な確保と資質向上対策事業の研修事業費の拡充を要望いたします。

### **4. 事業承継・創業支援の推進について**

中小企業・小規模事業者における経営者の高齢化が進む中、事業承継の準備が十分になされていない状況にあります。事業承継ができずやむを得ず廃業を選択する事例が増えれば、雇用や納税事業者の減少など、地域経済にも大きな影響を及ぼしかねません。本県では「とちぎ地域企業応援ネットワーク」による支援機関の連携と、「栃木県事業承継・引継ぎ支援センター」によるプッシュ型支援の両面から充実した支援体制が構築されており、承継計画の策定などの中・長期的な支援が行われておりますが、実際に事業承継を進める上で、資金や店舗・設備等の確保といった現実的な課題に対する支援ニ

ーズも多く出てきている状況にあります。

つきましては、引き続き支援体制の充実を図るため、事業承継融資制度及び事業承継支援補助金の要件緩和と継続実施を要望いたします。また、事業承継対策は地域の空き家・空き店舗対策にもつながることから、地域が一体となってこの問題に取り組みますよう、市町をはじめとした関係機関の連携強化につきましても積極的な働きかけをお願いいたします。

## 5. 地元中小企業・小規模事業者への優先発注について

地元中小企業・小規模事業者への官公需発注は、需要の喚起だけでなく、事業者の経営力向上や技術の高度化にもつながり、ひいては地域経済の活性化に資するものであります。また、地元中小企業・小規模事業者は、地域の産業を振興し雇用の確保を図るとともに、災害時も含めた迅速なライフラインの整備など、安全・安心の確保においても大きな役割を果たしております。是非ともこうした役割、貢献度合いを評価いただき、地元中小企業・小規模事業者への優先発注が促進されますようお願いいたします。

また、地元中小企業・小規模事業者で構成する事業協同組合は、こうした官公需を共同で受注できる体制を構築しており、特に受注体制が適正であると認められた「官公需適格組合」も数多く存在することから、適格組合をはじめとする地元中小企業組合を積極的にご活用くださるようお願いいたします。

更に、公共事業の迅速な発注・執行は経済対策としても有効でありますので、少額案件については地元中小企業・小規模事業者への随意契約制度による発注をより一層推進されるようお願いいたしますとともに、現在、原油価格をはじめ、木材等の原材料価格の高騰が続いている状況から、影響が生じている事業者に対しては、納期・工期の延長や適切な予定価格の設定及び見直し等について、柔軟な対応が行われますよう要望いたします。

## 6. 地域商店街の活性化支援について

### (1) 商店街を対象とした消費喚起策の実施

新型コロナの感染者数減少に伴い経済活動の再開が進んでおりますが、一度落ち込んだ売り上げはすぐには戻らない状況にあり、これまでの協力金や支援金等の打ち切りに伴い閉店や廃業が加速することも懸念されております。是非とも、プレミアム商品券発行事業等の大規模かつ迅速な消費喚起策の実行を求めるとともに、その実施にあたっては地域の商店街での利用がより促進されますよう特段の配慮をお願いいたします。

## **(2) 賑わい回復に向けた継続的支援**

遠のいた客足を再び商店街に集めるためには、感染症対策も考慮しつつウィズコロナの視点でのイベント事業の実施が不可欠であります。国の GoTo 商店街事業はこうした取り組みを促進するものですが、あくまで再生のきっかけ作りを狙ったものであり、その効果は一過性のものとなる恐れがあります。

県におかれましては、こうした商店街の取り組みが定着し、街に賑わいが回復するまでは、是非とも継続した支援が行われますようお願いいたします。

## **(3) 環境整備への支援**

来年開催される「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」等の大規模イベント等に伴う交流人口の拡大を想定し、我々商店街としても今後を見据えた環境整備に取り組んでおく必要があります。しかし、多くの商店街が疲弊した状況にあり、その準備が十分に進んでいない状況にあることから、老朽化した設備の改修や防犯灯・監視カメラ設置補助、キャッシュレス決済の導入支援、公衆無料 Wi-Fi の設置並びに多言語化への対応など、インバウンド対応も含めた環境整備への取り組みについて、各市町との連携を図りつつ支援を拡充されますよう要望いたします。

## **7. 中小企業・小規模事業者のDX推進について**

国が推進するDX（デジタルトランスフォーメーション）をはじめとするデジタル化・イノベーション促進等の諸施策は、官民を挙げての命題と位置づけられており、特に地方の中小・小規模事業者がコロナ禍からの再起を図るうえでも、喫緊に対応すべき重要なテーマであります。

中小企業・小規模事業者のデジタル化推進に向けた意識改革の醸成、並びに ICT や IoT 導入による生産性向上を強力かつスピーディに推進するため、県独自の補助金等による支援策の拡充・強化をお願いいたします。また、DXを加速させるためには、高度な知識やITスキルを有する専門人材が必須であります。人材の育成には時間を要し中小企業個々での対応にも限界があります。そこで、そうした高度人材を集めた人材バンクや専門集団による「サポートセンター」機能の拡充、即戦力となる人材育成など支援体制強化に早急に取り組まれますよう要望いたします。

## **8. インボイス制度への対応について**

「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」は、記載がない領収書等では仕入控除

が不可となるため、特に課税売上高が 1,000 万円以下の免税事業者が取引から排除され、結果として値引きや課税事業者への転換を強要されることも想定されます。

コロナ禍において、中小企業・小規模事業者は事業継続で精一杯の状況にあり、適格請求書の発行・管理等で事務負担の大幅な増加が予想され、更に、フリーランス等では帳簿整理が不十分な実態があります。

是非こうした実態をご理解いただき、国と協調しインボイス制度への啓発・周知、導入時の支援等に協力をお願いしますとともに、特に小規模事業者の電子帳簿の整備などデジタル化の推進について、国に対して働きかけをお願いいたします。

## 9. 脱炭素や SDGs 推進等への対応について

### (1) 脱炭素や SDGs 推進等に関する中小企業・小規模事業者への支援

国連で採択された「SDGs（持続的な開発目標）」では、経済・社会・環境分野における取り組むべき諸課題が明示され、持続可能な社会の実現に向けて政府・企業・市民それぞれの立場での行動変革を求めています。

SDGs や脱炭素への取り組みは、中小企業・小規模事業者においても、今後の成長・発展につながる重要なテーマですが、多くの事業者にとって、まだまだ具体的なイメージとして認識が進んでいないのが現実であります。

つきましては、事業者への意識の啓発と参画を促すためのイベントの開催や、新たな補助金等の創設、SDGs に積極的に取り組む中小企業への顕彰や公共調達における優遇措置など、中小企業・小規模事業者の経営実態を考慮した手厚い支援を展開されますよう要望いたします。

### (2) カーボンニュートラル実現に向けた周知徹底

国では 2050 年カーボンニュートラルの実現と 2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減することを目指し、さらに 50%削減に向け挑戦し続けることとしております。県におかれましては、政府のグリーン成長戦略に対応し、カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ策定を進めており、これらの実現に向け、今後、県内中小企業においてもより積極的な取り組みが求められることが予想されます。

また、この実現のためには、県内の中小企業・小規模事業者だけでなく、県民ひとり一人が理解を深め行動する必要がありますので、普及啓発や周知活動による県民意識の醸成の取組みを積極的に行われますようお願いいたします。特に、次世代を担う年代への啓発をよろしくお願いいたします。

## 10. 最近の原油価格上昇に伴う中小企業・小規模事業者への支援について

原油価格をはじめ、木材等の価格の高騰が続いている状況から、エネルギーコストや原材料価格が上昇し、とりわけ中小企業・小規模事業者の収益が強く圧迫されることが懸念されます。

つきましては、下請け側である中小企業・小規模事業者から納期・工期の延長や適切な取引価格の設定及び見直し等について要望があった際は、原材料価格・エネルギーコストの上昇分を考慮し十分に協議したうえで決定するよう、県におかれましても、発注側である大手企業等に周知していただくとともに、運送業など影響が大きい事業者に対する補助金等の支援策を要望いたします。

## 11. 「パートナーシップ構築宣言の推進」への支援協力について

国が定めるサプライチェーン全体での付加価値向上には、「取引適正化重点5分野」である①価格決定方法、②型管理の適正化、③現金払い原則の徹底、④知財・ノウハウの保護、⑤働き方改革に伴うしわ寄せ防止の5項目の遵守は必須です。

つきましては、中小企業等と大企業の「共存共栄」「公平かつ公正な取引」のため、県におかれましても、「パートナーシップ構築宣言の推進」への支援協力をお願いいたします。